

# 乙種防火管理講習のご案内

町田消防署

乙種防火管理者として業務を行うために必要な講習を、次のとおり実施します。

## 1 講習日時

平成31年2月27日(水)  
午前9時20分から午後5時00分まで(受付開始8時40分)

## 2 講習会場

町田商工会議所(会場案内図は裏面のとおりに)

町田市原町田3-3-2

## 3 講習定員

40名

## 4 受講申請等

### (1) 申請先

| 申請先           | 所在            | 電話番号         |
|---------------|---------------|--------------|
| 町田消防署予防課防火管理係 | 町田市本町田 2380-3 | 042-794-0119 |
| 町田消防署忠生出張所    | 町田市忠生 3-6-1   | 042-792-0119 |
| 町田消防署南出張所     | 町田市金森 4-5-2   | 042-795-0119 |
| 町田消防署鶴川出張所    | 町田市鶴川 3-2-4   | 042-735-0119 |
| 町田消防署西町田出張所   | 町田市相原町 45-3   | 042-770-0119 |
| 町田消防署成瀬出張所    | 町田市成瀬 8-9-20  | 042-720-0119 |

### (2) 申請日時

月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時30分(祝休日を除く)

締め切りは、平成31年2月26日(火)午後3時00分です。

なお、定員になり次第、締め切ります。

### (3) 申請方法

受講を希望される方は、「防火・防災管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、持参してください。「防火・防災管理講習受講申請書」は、消防署に準備してあります。

また、東京消防庁ホームページ(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>)から申請書をダウンロードできます。

## 5 講習受講日に持参するもの

### (1) 受講票

(2) 教材費 1,500円 税込(講習で使用する教材は、当日会場で販売します。)

### (3) 身分証明書

修了証交付時に、証明書等により本人確認を行いますので、次のア又はイのいずれかを必ず持参してください。

なお、受講申請後に氏名等が変更された場合は、新旧の氏名等が判る身分証明書が必要になります。

お問い合わせ：(042-731-1111) 町田消防署 予防課



ア 次のいずれかの写真付き証明書

- 運転免許証 ○運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）
- パスポート ○個人番号カード ○写真付き住民基本台帳カード
- 在留カード ○特別永住者証明書

イ 写真が付されていない証明書（健康保険証）

健康保険証を証明書として持参する場合は、あわせて氏名等が記載されている公の機関等が発行した写真付きの資格証明書（注）が必要となります。

（注 危険物取扱者免状、消防設備士免状、会社等の顔写真付きの身分証明書等）

(4) 筆記具

鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム

6 効果測定

講習の全ての科目終了後、講習の理解度を確認するために効果測定を行います。

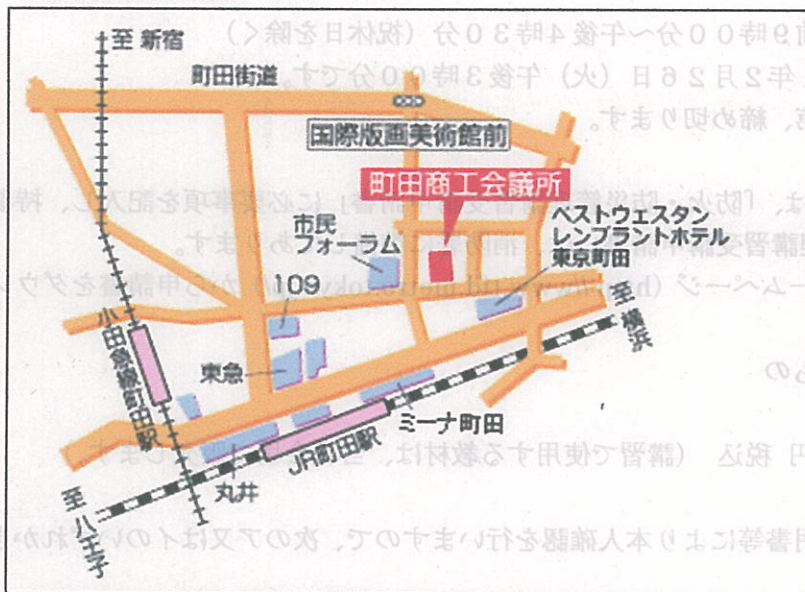
7 講習受講時の注意事項

- (1) 講習を都合により欠席する場合は、申請先へ連絡してください。
- (2) 原則として遅刻した場合は受講できません。早退した場合も講習修了とは認められません。
- (3) 講習当日に座席を指定しますので、確認してください。
- (4) 講義中の携帯電話やパソコン等の電子機器類の使用、テキスト以外の本や雑誌の読書及び居眠り等の迷惑行為を行う方は、講習修了と認められない場合があります。
- (5) 講習会場には、駐車場及び駐輪場がありません。電車やバス等の交通機関を利用してご来場ください。
- (6) 異常気象等により、講習日時変更等、緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲載されますが、詳細は下記にお問合せください。

問合せ先

町田消防署予防課防火管理係  
電話 042-794-0119

会場案内図



最寄り駅：小田急線 町田駅（東口）：徒歩9分

JR横浜線 町田駅（ターミナル口）：徒歩4分